

教指発 334 号
令和2年10月 1日

上里町立小・中学校保護者 様

上里町教育委員会教育長

学校における電話対応時間制限へのご理解とご協力について（依頼）

保護者の皆様におかれましては、日頃より上里町の教育に深いご理解とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

さて、国を挙げて『働き方改革』が叫ばれている今日ですが、学校においても働き方改革が大きな課題となっています。

つきましては、電話対応時間について、下記のように設定し働き方改革を進めたいと考えています。

保護者の皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

記

1 取組内容

- ・ 小学校の電話対応時間 7：45～18：00
- ・ 中学校の電話対応時間 7：20～19：00（3月～10月）
7：20～18：00（11～2月）
- ・ 長期休業中は、勤務時間内での対応となります。

※児童生徒に関することで、緊急の連絡は除きます。なお、17時以降は勤務時間外となるため、学校に職員不在の場合があります。